

**週刊メール情報
厳選・中国ビジネス**

中国最大級のプロ集団「土業・net」による日系企業支援

「土業・net」メールマガジン

内田総研・Group (投資顧問・会計服務・ネットワーク)

●中国税務・法務・会計支援 ●日本企業の中国進出支援 ●日本商品の中国での販売支援 ●中国医療ビジネス支援 ●ネット販売支援

アップル、アイルランドで「二重非課税」**新たな国際課税ルール、国連とOECDが提案****■ アップル、アイルランドで「二重非課税」**

米議会上院は、アップルが2009～12年で740億ドルの海外利益をアイルランドに集め、米国の課税を逃れたと指摘した。アイルランドなど低税率国を使った節税策の「元祖」ともいわれるアップルの節税手法は、どのような仕組みなのか。以下、検証した。

アイルランドを使った節税方法

(1) 低税国のアイルランドに海外利益を集める。

アップルのアイルランド子会社(ASI)は、製造業者から製品を仕入れ、欧州、アジアなど海外拠点に販売。海外拠点は単に販売を仲介する形とし、米国外での利益のほとんどがアイルランドに集まる仕組み。

(2) 本社とASIで研究開発コストを分担する。

ASIは本社よりも多くコストを負担、それに見合う分の利益を本社と分け合う。

(3) 子会社が「二重非課税」状態に置かれていた。

米国は設立地が国内の会社に課税し、アイルランドは国内に経営機能がある会社に課税する。アイルランドに設立した子会社は、米国に経営実態を置く形にすれば、どちらの国からも基本的に課税されない。

アップルが行った具体的な節税方法

アップルは具体的にアイルランドに海外統括会社(AOI)を設立、ASIを傘下に置いて支店扱いにした。そうすれば同規則で課税対象外となる。ASIから最終的に配当を受け取るAOIも、税制の例外規定によって米国からは課税されない。

アイルランドからの課税は当局との交渉で税率(12.5%)を実質2%以下に抑制。アップルはグループ全体の実効税率も約25%に抑えていたという。

これまで先進国では1990年代からケイマン諸島などのタックスヘイブンや、アイルランドなどの低税率国に利益や知的財産を集める節税策への対応が課題となっていた。しかし低税率国、新興国、先進国の利害が交錯するなか、グローバル企業に対してどのように課税するのか。答えは容易に見つかりそうにない。

実際、OECDと国連は別々の国際課税ルールを提案しており、争いは表面化している。

■ 中国の金融改革、重点は金利と為替

中国国家発展改革委員会(発改委)の徐紹史主任は、先般開催された2013年全国経済体制改革会議で、「2013年の財政・税制改革加速化推進の重点は、営業税から増値税(付加価値税)への転換の試行範囲拡大である。金融体制改革の重点は金利、為替レートの市場化改革と人民元の資本勘定における自由交換の推進である」と述べた。

徐紹史主任によると、中国は今後金融事業への参入条件を徐々に緩和し、中小金融機関と民営金融機関の発展空間を広げると同時に、預金保険制度の構築を加速させ、金利市場化と金融体系の健全化の制度的基盤を強化するという。

また、場外取引市場の発展を加速させ、直接融資の比率を高めるなど、多層的資本市場の発展に努めるとした。

■ 成都、外国人滞在72時間ノービザに

成都市は、第三国への入国ビザと航空券を保有する45カ国の外国人に対し、72時間以内の滞在であれば、トランジット(通過)ビザの取得を免除する措置を実施することとなった。

成都市は、北京、上海、広州に続き、滞在72時間以内のトランジットビザ免除措置を実施する国内で4番目の都市となった。具体的な実施開始日については、別途発表されるという。

成都市が実施する滞在72時間以内のトランジットビザ免除策の対象となる国家は、次の45カ国。

オーストリア、ベルギー、チェコ、デンマーク、エストニア、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、アイスランド、イタリア、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、マルタ、オランダ、ポーランド、ポルトガル、スロバキア、スロヴェニア、スペイン、スウェーデン、スイス、ロシア、英国、アイルランド、キプロス、ブルガリア、ルーマニア、ウクライナ、米国、カナダ、ブラジル、メキシコ、アルゼンチン、チリ、オーストラリア、ニュージーランド、韓国、日本、シンガポール、ブルネイ、アラブ連合共和国、カタール。



中国最大級のプロ集団「土業.net」による日系企業支援

「土業・net」メールマガジン

内田総研・Group (投資顧問・会計サービス・ネットワーク)

●中国税務・法務・会計支援 ●日本企業の中国進出支援 ●日本商品の中国での販売支援 ●中国医療ビジネス支援 ●ネット販売支援

■ 尖閣問題、「棚上げ論」に日本が反発

訪中した日本の野中広務元内閣官房長官は、1972年の日中国交正常化の際に両国首脳が尖閣諸島問題の棚上げで合意していたことを認めたが、この発言に菅内閣官房長官は「全く根拠がない」と野中氏を繰り返し批判した。

安倍総理は最近米誌フォーリン・アフェアーズのインタビューで、「尖閣諸島の議題棚上げ」に日本が同意したことはないとし、日本側が過去棚上げに同意したとの中国側の主張は全くの嘘だとさへ述べた。

日中合意を振り返った野中氏に対する今回の非難も、日本が「中国との間に解決を要する領有権問題は存在せず、棚上げすべき問題も存在しない」と依然言い張っていることを示している。

野中氏は国内の批判に対して「(日本)政府が係争棚上げの合意を無視したからこそ、今日の対立がもたらされた」と明確に指摘。

1972年の中日国交正常化と1978年の平和友好条約締結交渉の過程で、両国の一世代上の指導者は大局的観点から「釣魚島問題は棚上げし、後の解決に委ねる」ことで重要な了解と共通認識に達した。

これはその後40年余りの中日関係の発展と東アジア地域の安定・安寧の基礎となっている。

しかし日本政府は、「今日まで棚上げ等で合意したという事実はまったくない。そもそも棚上げすべき領土問題が存在しない」と否定している。

■ ヤマトHD、香港で通販事業をスタート

ヤマトホールディングス(HD)は全日本空輸が那覇空港に設けた国際物流基地「沖縄貨物ハブ」を活用し、香港で個人向け通販事業を始める。

国内や香港で宅配事業を展開するヤマトが米ヤフー香港法人のサイトに電子商取引(EC)のページを開設。まず九州・沖縄の食材を扱うという。

通販事業には沖縄県も協力し、ヤマトはヤフーの香港住民向けサイトに、日本の特産品15~20品目を販売する通販サイト「ジャパン・スーパーマーケット」を6月1日に開設した。今月中旬をめどに注文を受けた商品を発送日の翌日に沖縄ハブ経由で香港に宅配するサービスを始める。

那覇空港の沖縄ハブでは深夜・早朝に、アジア各都市や羽田、関西国際空港などを結ぶ貨物専用機の貨物を積み替えているが、那覇空港で24時間稼働する通関設備を活用し、従来より配送日数を1日ほど減らすという。全日空は8月から中部国際空港や中国・青島と那覇を結ぶ路線を増設し、今年度中に就航先をさらに1都市追加する。同社は日本貨物航空が保有するボーイング747型貨物機1機を借り、需要の拡大に対応する。

ヤマトは香港などアジア向けの宅配便で5月下旬、これまでの書類に加えて小口荷物の取り扱いも始めた。今年度中に保冷宅配便も手掛ける計画だという。

沖縄県によると、2009年の沖縄ハブの稼働直後に比べ、輸出量は12年度の約50倍に増えている。

■ 日本の眼鏡チェーン、中国事業拡大

眼鏡専門店「JINS(ジンズ)」を運営するジェイアイエヌは2016年にも中国での店舗数を100店体制にする。この2年半で12店を設けたが、今年から年20店以上に出店ペースを速めるという。

中国の眼鏡市場では大規模にチェーン展開している現地企業は少なく、2000円以下と2万~3万円以上の2つの価格帯に大きく分かれ、低価格品は若者、高価格品は高所得層が主に購入してきた。

眼鏡店「Zoff(ゾフ)」でJINSと同価格帯の眼鏡を販売するインターメスティック(東京・渋谷)も中国での店舗を現在の15店から年内に29店にする。

眼鏡チェーンで日本2位の三城ホールディングスは1992年に中国事業を開始。100店超を展開して2万~3万円台の高価格帯の眼鏡を販売しているが、店舗数は伸び悩んでいる。

■ 北京の新空港、大興区で来年着工へ

北京市発展・改革委員会はこのほど、注目を集めている北京新空港が、来年全面的に着工する計画であると明らかにした。

計画によると、新空港に直接乗り入れる地下鉄路線は、空港線、地下鉄4号線南延線、R4線南延線の3本となる見込み。

北京新空港の建設予定地は、大興区礼賢鎮で、来年に全面着工が予定されており、第一期工事では4本の滑走路が建設され、2017年竣工の見通し。

また北京市は、空港建設と同時に、840億元を投じて空港新都市も建設する計画だという。

一方、新空港に隣接する河北省廊坊市は、空港建設を突破口として北京市との経済一体化を進めようと、インフラ建設をはじめとする各種関連プロジェクトを展開している。

「北京ビジネスセンター」、「中日韓・M&Aセンター」がオープンしました。

内田総研・Group は、新たな時代の中国ビジネスをサポートするため、本格的なビジネスセンターを北京にオープンしました。
創業時の経費負担を最小限に軽減し、低コストで最大の効果が図れるよう中国ビジネスの専門家が全方面に亘り指導助言させていただきます。
また日韓企業の中国ビジネスをグローバルに成功させるために、「中日韓 M&Aセンター」を同時にオープンしました。

- 1 ・戦略的な中国進出支援
- 2 ・戦略的な中国展開支援
- 3 ・戦略的なM&A展開支援
- 4 ・レンタルオフィスでリスク軽減
- 5 ・イベント会場での代理店募集
- 6 ・セミナー会場での販売促進
- 7 ・低価格での現地法人設立
- 8 ・戦略的な税務・法務・会計
- 9 ・有利な撤退・M&A支援

内田総研・北京ビジネスセンター



龍頭大廈



フロント・ロビー



オフィス



オフィス・ロビー



セミナー会場



会議室

「士業・net」によるワンストップサービス

日本企業の中国進出支援

- 中国での会社設立、中国事業支援
- 中国での税務・法務・会計支援
- 特許権・商標権の取得、上場支援等

税務・法務・会計

- 税務・会計顧問、記帳代行
- 税務トラブルの解決処理
- 法務トラブルの解決処理

健康食品等の「セミナー販売」

- 中国全土での健康セミナー販売支援
- 全国に「老人大学」での販売支援
- 各地の病院と提携しての全国販売支援

フランチャイズ展開支援

- 中国での商業特許経営許可取得申請
- フランチャイズに関する経営戦略の構築
- 中国での販売、ブランド戦略の構築

M&Aセンター

- 中日韓企業のM&A支援
- 戦略的M&Aの構築支援
- 撤退M&Aの構築支援

中国での「医療ビジネス」支援

- 日本医療機関の中国での事業展開支援
- 日中医療機関の事業提携支援
- 日本へのメディカルツーリズム事業

株式公開コンサルティング

- 上場計画の立案、上場コンサルティング
- 企業診断、経営改善コンサルティング
- 上場を実現するための企業成長支援

ネット販売・受注代行

- 国際決済可能なネット販売
- 中国での受注代行サービス
- セミナー販売との並行可

中国での「環境・省エネ事業」

- 日本環境技術の中国での事業展開支援
- 日本省エネ技術の中国での事業展開支援
- 日本企業の中国でのM&A構築支援

税務師・弁護士・会計師等、中国最大級のプロ集団「士業・net」によるワンストップサービス



内田総研・Group

(www.uchida-chinatax.com)

北京事務所：北京市朝陽区南新園西路8号 龍頭大廈北棟2F
東京事務所：東京都足立区栗原4-6-11 (内田会計事務所)

TEL (10)8735-9091
TEL (03)3898-1422

FAX (10)8735-9093
FAX (03)3898-1431